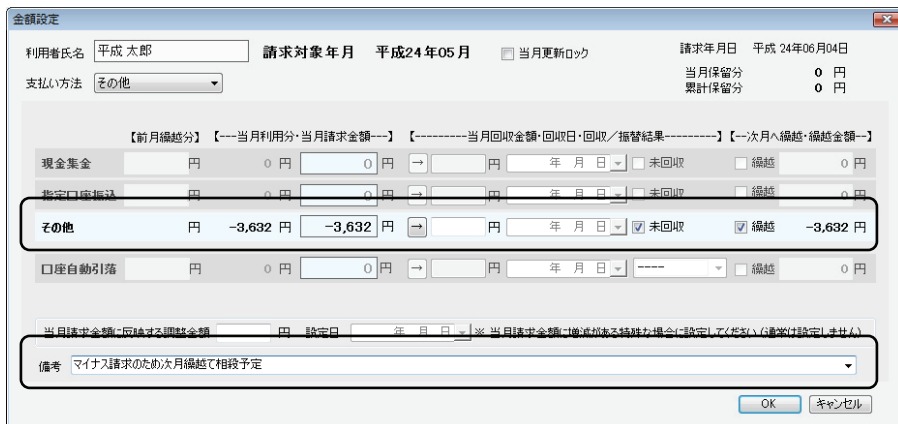


Q-03 請求金額がマイナスになってしまった。

A-03 請求金額がマイナスの場合は利用者への返金となり、振替請求データが作成されません。そのため、返金方法（翌月の口座自動引落で相殺する or 現金で返金する）を決めて、下記いずれかの手順で処理してください。

翌月の口座自動引落で相殺する場合

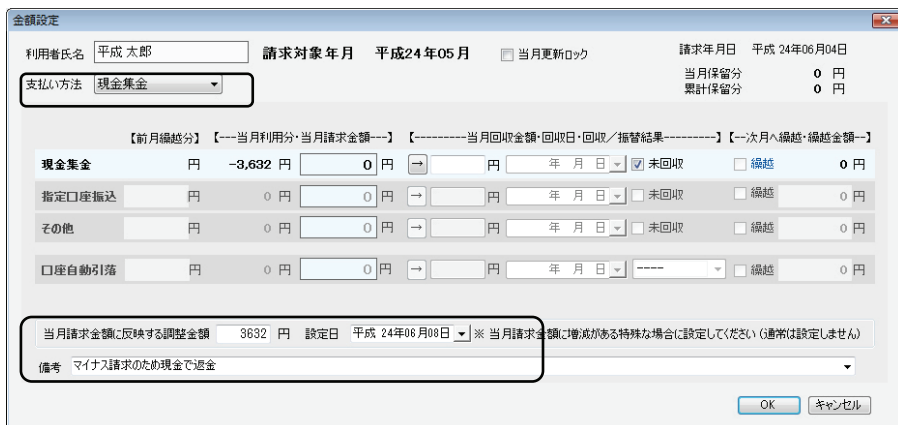
マイナスになっている金額を翌月の請求金額で相殺するときは、金額設定ダイアログで入金情報を変更します。支払い方法を「その他」などに変更し、「繰越」にチェックをつけてください。翌月の口座自動引落では、差額分の請求となります。



※口座振替管理機能を利用の場合、振替結果ファイルの取込が無いと、「繰越」がチェックできません。マイナス金額では振替自体ができないため、支払方法を変更し、「繰越」します。

現金で返金する場合

マイナスになっている金額を現金で返金したら、金額設定ダイアログで入金情報を変更します。支払い方法を「現金集金」に変更し、「当月請求金額に反映する調整金額」に返金額を入れます。翌月の口座自動引落では、通常通りの請求となります。



※支払方法は変更しなくても調整できますが、ここでは現金での返金であることがわかるように、現金集金に変更しています。